

## 公立大学法人大阪府立大学役員報酬規程の改定の概要

### 1. 改定の理由

法人の経営状況等を総合的に勘案し、平成27年度に引き続いて役員報酬及び賞与の減額を継続するため、また、報酬については減額率を引き上げるため、所要の改正を行う。

### 2. 改定の要点

- 報酬 現行の減額率を引上げ  
理事長 3.5%⇒12%  
理事 3.5%⇒6% (高専担当理事のみ 3.5%)
- 賞与 現行の減額率(10%)を継続

### 3. 施行期日

平成28年4月1日